

各位

会社名 株式会社 ソシオネクスト
 代表者名 代表取締役会長兼社長兼CEO 肥塚 雅博
 (コード番号: 6526 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役 執行役員 常務 安藤 慎一
 (TEL. 045-568-1111)

売出価格、国内外の売出株式数及び

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の決定のお知らせ

当社普通株式の売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

- | | | |
|-----------------------------|--|-------------|
| (1) 売 出 価 格 | 1株につき金3,650円 | |
| (2) 売 出 株 式 数 | 日本国内における売出し(以下「引受人の
買取引受による国内売出し」という。) | 10,841,200株 |
| | 海外市場(但し、米国においては1933年米
国証券法に基づくルール144Aに従った適
格機関投資家に対する販売のみとする。) | 7,456,100株 |
| | における売出し(以下「海外売出し」とい
う。) | |
| (3) 価 格 決 定 の 理 由 等 | <p>売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1株につき3,480円~3,650円)に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。</p> <p>当該ブックビルディングの状況につきましては、</p> <p>①申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。</p> <p>②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。</p> <p>③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。</p> <p>以上が特徴でありました。</p> <p>上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,650円と決定されました。</p> <p>なお、引受価額は、引受人の買取引受による国内売出しにつき3,476.62円、海外売出しにつき3,485.75円と決定されました。</p> <p>また、売出株式数の国内外の内訳については、上記ブックビルディングの状況等を勘案して、引受人の買取引受けによる国内売出し10,841,200株、海外売出し7,456,100株と決定されました。</p> | |
| (4) オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 | | 2,744,500株 |
| | (オーバーアロットメントによる国内売出し) | 1,783,900株 |
| | (オーバーアロットメントによる海外売出し) | 960,600株 |
| (5) 上 場 時 資 本 金 の 額 | | 30,200百万円 |

(注) 新株予約権の権利行使等により増加する可能性がある。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数
- ① 当社普通株式 18,297,300株 (引受人の買取引受による売出し)
(うち引受人の買取引受による国内売出し 10,841,200株、海外売出し 7,456,100株)
 - ② 当社普通株式 2,744,500株 (オーバーアロットメントによる売出し)
(うちオーバーアロットメントによる国内売出し 1,783,900株、オーバーアロットメントによる海外売出し 960,600株)
- (2) 申 込 期 間 (国内) 2022年10月4日(火) から
2022年10月7日(金) まで
- (3) 受 渡 期 日 2022年10月12日(水)

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社は、元引受契約締結日から上場日(当日を含む。)後180日目(2023年4月9日)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)、SMB C日興証券株式会社及び野村証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)の事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。)を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(但し、株式分割及び株式無償割当て等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2022年9月6日及び2022年9月26日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。